令和7年度　第1回三重県感染対策支援
ネットワーク研修会

海外からの入国者増加を踏まえた結核対策について
-入国前結核スクリーニングの取り組み-

公益財団法人 結核予防会結核研究所
臨床・疫学部 主任,
入国前結核スクリーニング精度管理センター主任（兼任）
李 祥任（り さんいん）

結核は世界的にまん延し、多くの低中所得国で推定結核罹患率が高い

FIG. 5

Estimated TB incidence rates, 2023

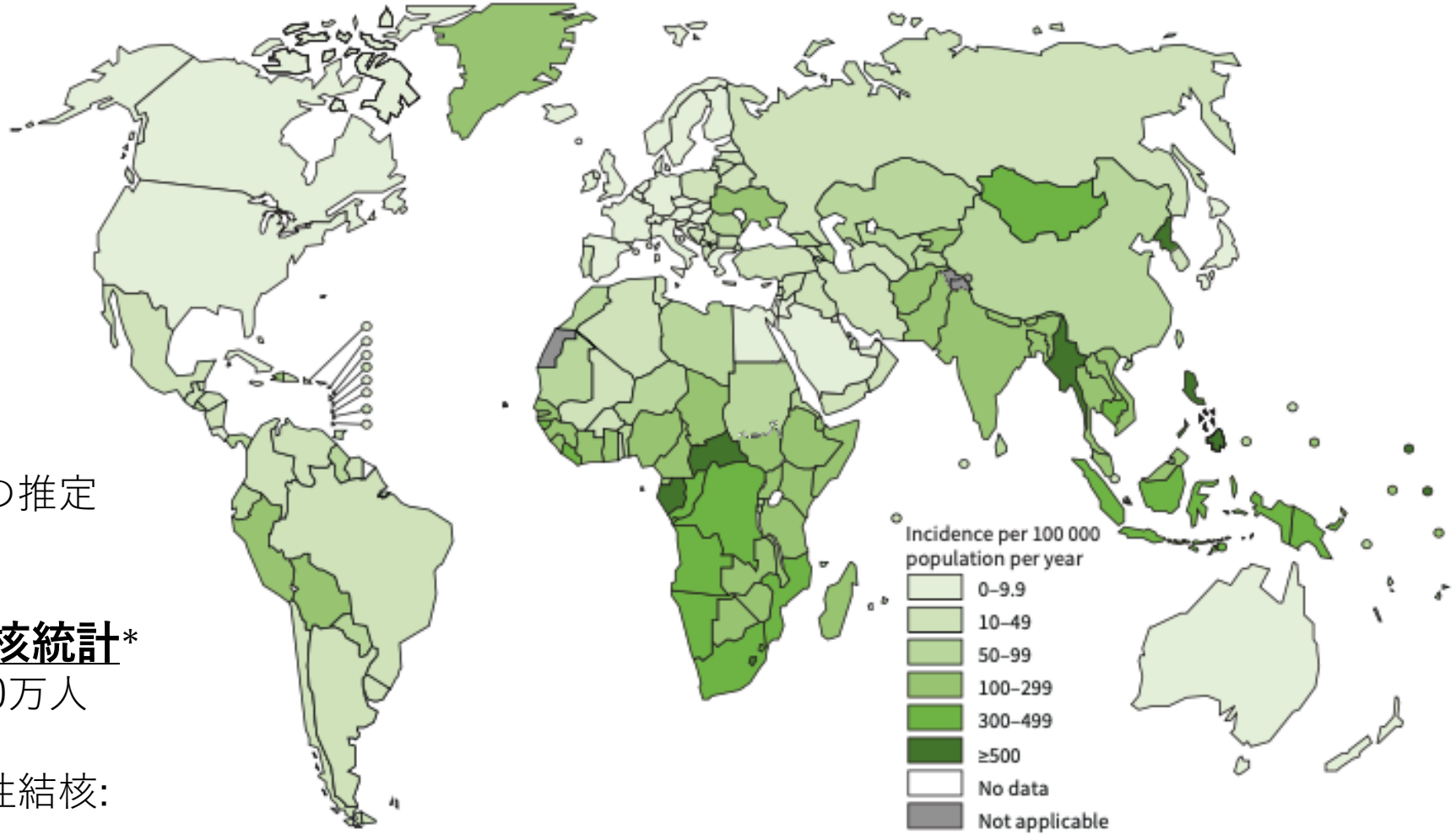

＊世界では、総人口の推定4分の1が結核に感染

<u>2023年における結核統計</u>*
新たな発病者数:1,080万人
死亡者数: 125万人
薬が効かない多剤耐性結核:推定40万人

図.2023年における推定結核罹患率（人口10万人対）

統計・図引用(Fig5): WHO. Global Tuberculosis Report 2024.

新登録結核患者数と外国出生結核患者の推移

世界の結核をなくさなければ、日本の結核はなくならない

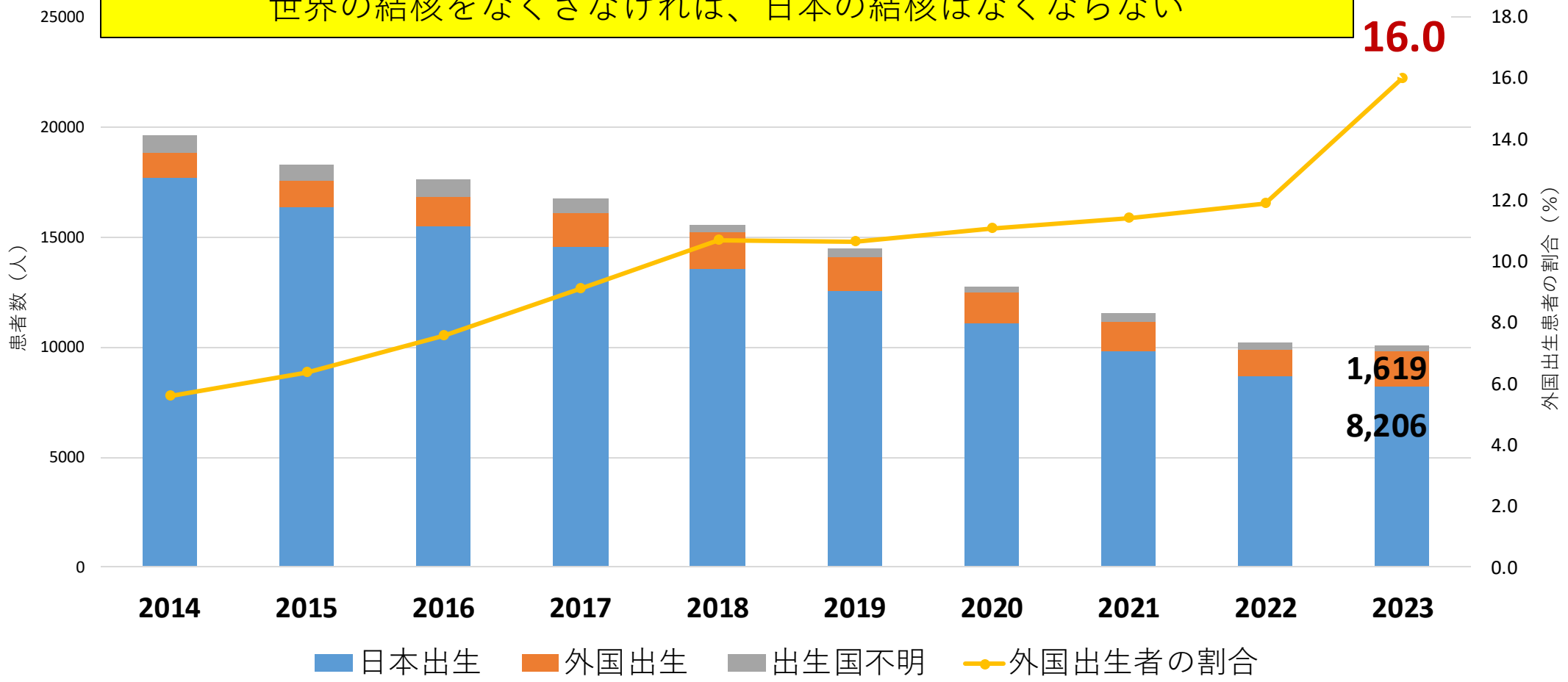

図1.出生国別新登録結核患者数および新登録結核患者数のうち外国出生患者が占める割合の年次推移，2014-2023

2023年における新登録外国出生結核患者数: **1,619人**

同年における新登録結核患者数(10,096人)のうち外国出生患者が占める割合: **16.0%**

Figure created by S. Lee based on the data from: JATA. Statistics of TB in Japan 2024.

新登録外国出生結核患者の83.5%はアジア 6 カ国の出生者

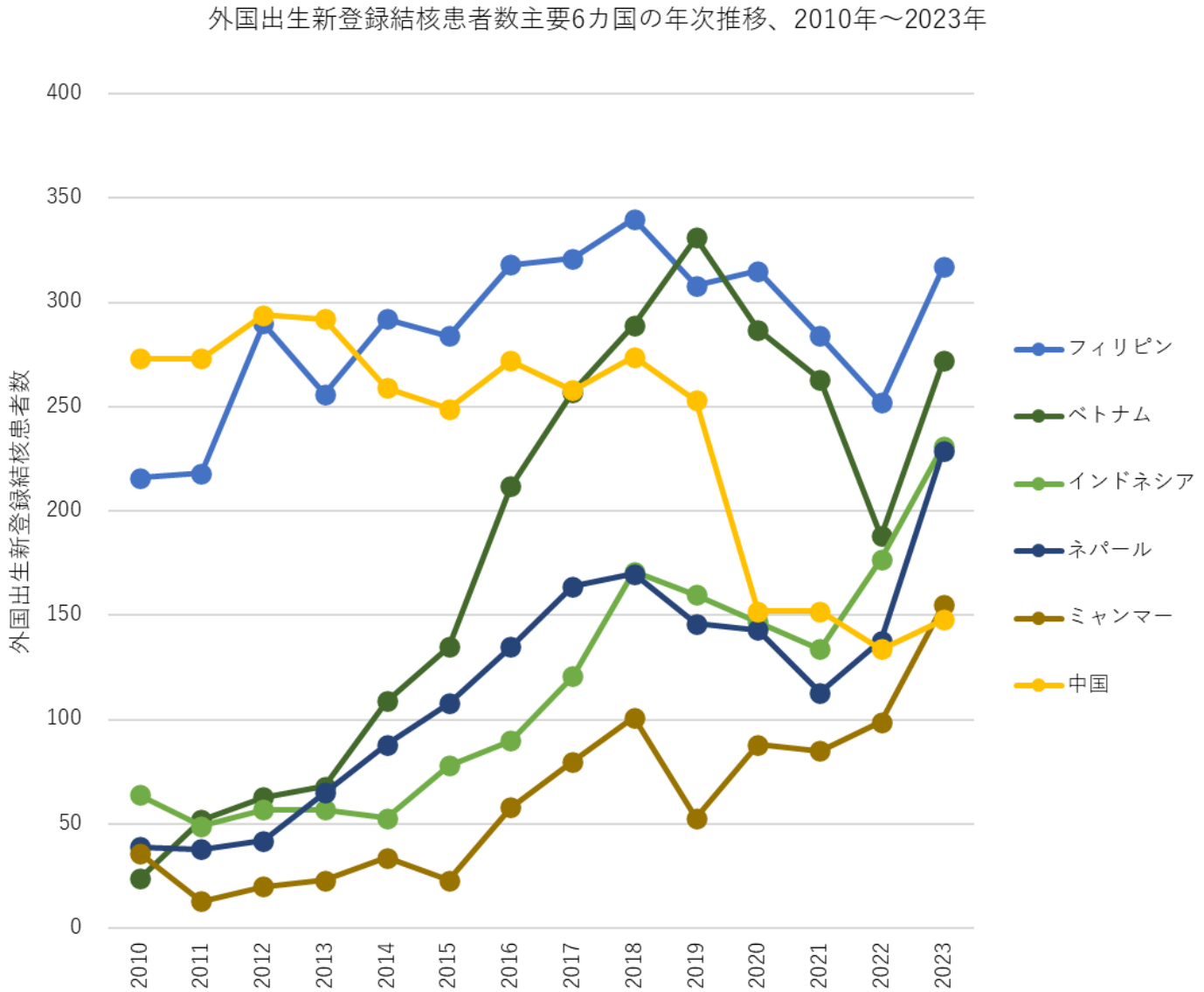

外国出生者の特徴
- 若年成人が多い
- 治療中の転出割合
- 多剤耐性の割合

図引用: 公益財団法人結核予防会結核研究所疫学情報センター https://jata-ekigaku.jp/, accessed April 2025
統計引用:　公益財団法人結核予防会, 結核の統計2024.

20歳代の新登録結核患者の84.8%が外国出生者

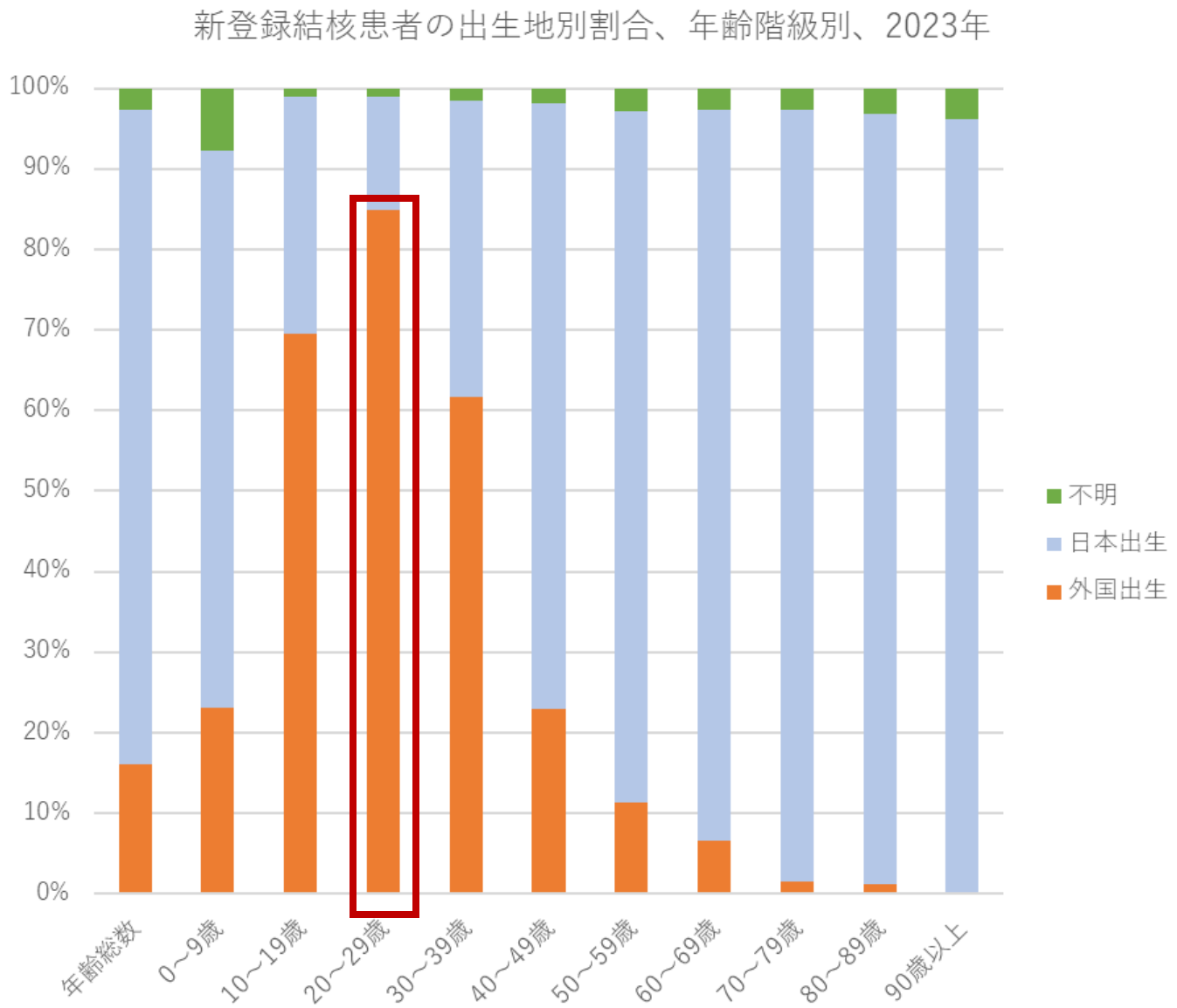

引用：公益財団法人結核予防会結核研究所
疫学情報センター, 2023年結核年報の概況
https://jata-ekigaku.jp/

在留外国人数の推移

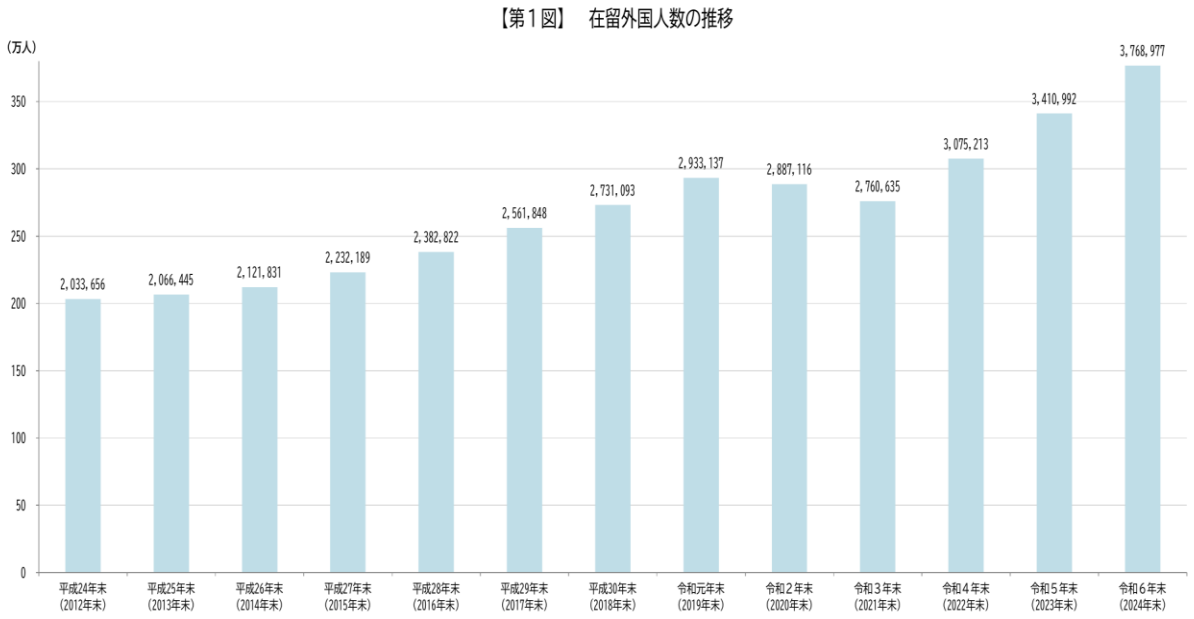

令和6年(2024)末：在留外国人数は約377万人
(うち、特別永住者は約27万人）。
前年末に比べて 約36万人増加。
日本の総人口の**約3.1%**(全年に比べ増加)にあたる
(図引用・参考：出入国在留管理庁ホームページ,
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00052.html4)

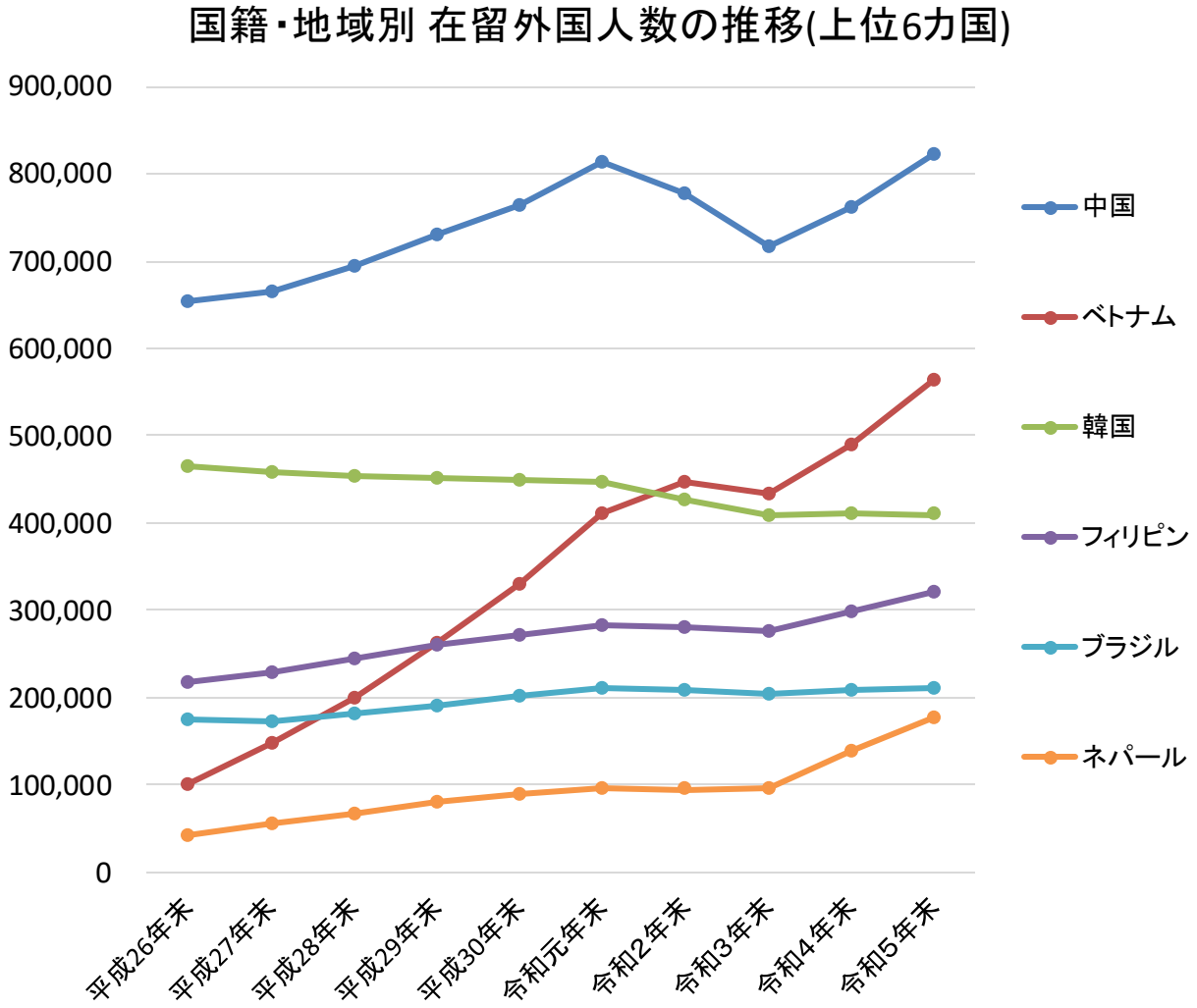

三重県における外国人住民数

- 令和6年(2024)末：外国人住民数は66,836人 (前年比: 約7%増加)
- 令和4年から3年連続で過去最高を更新。10年前の1.62倍。
- 県内の総人口の約3.8%にあたる

国籍・地域別人数（上位5カ国）：
ベトナム、ブラジル、フィリピン、中国、インドネシア

市町村別内訳（上位5市町)
四日市市、津市、鈴鹿市、桑名市、伊賀市

引用: 三重県.外国人住民国籍・地域別人口調査（令和6年12月31日現在）の結果. Accessed 1 July 2025 at https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001183080.pdf

外国出生結核患者が直面する課題とは？
-結核の症状発現から治療完了まで-

症状の発現時 → **結核の診断** → **結核の治療** → **治療完了**

言語の壁

日本の医療情報や支援の欠如

え、私が結核に？結核は何?
病状・治療方針の理解が困難

日本の医療制度の理解が困難

無保険

強制送還の恐怖

所持金・貯金がほとんどない・来日に伴う借金

在留資格の期限

所属先関係者の理解の欠如・解雇

不安・ストレス・絶望感・不信感

もしも、結核治療中に帰国の場合…

-帰国後にどこで結核医療を受けられる？
-医師に見せる紹介状は何?
-この書類は何!？

スライド作成: 李祥任. 外国出生結核患者の診療・療養支援のための実践ガイドより。 国際医療研究開発事業「外国生まれ結核患者の臨床疫学研究および医療体制モデルの構築に関する研究」(主任研究者: 高崎仁)

全ての移住プロセスにおける結核対策が必要

母国における結核対策の強化

日本入国前結核
スクリーニング制度
2025年3月から順次開始

**移住前の
母国での生活**

**日本へ移住後の
社会生活・保健医療**

日本国内・世界各国の結核対策関係機関と連携し、
治療中に母国へ帰国する結核患者の医療継続支援

帰国・国外　移住等

日本国内での生活・転居等

**保健行政・
医療機関**

**勤務先や
学校**

移民コミュニティ・メディア・支援団体等との連携

左のイメージ：日本在住ベトナム人のための**Migrant Health Action Network(MiHAN)**がベトナムメディアと連携して配信した記事 (2021)

社会で支える・取り組む

図作成: 国立国際医療研究センター国際医療研究開発事業「外国生まれ結核患者の臨床疫学研究および医療体制モデルの構築に関する研究(2019-2021年度)」（主任研究者 高崎仁, 分担研究者 李祥任）、を元に 李が一部改編 (2025.7.1)

入国前結核スクリーニング:
Japan Pre-Entry Tuberculosis Screening (JPETS)について

入国前結核スクリーニング(JPETS)の開始

入国前結核スクリーニングの実施に関するガイドライン

令和６年１２月２６日
令和７年２月１９日一部修正
令和７年３月３１日改正
出入国在留管理庁
外務省
厚生労働省

１　背景

我が国における結核患者の発生状況としては、り患率（人口１０万人あたりの新規発病患者数）及び患者数ともに年々減少傾向にあるが、いまだに国内で年間約１０，０００人が発症し、約１，５００人が死亡している。近年、我が国においては外国生まれの患者数が増加傾向にあり、令和５年の新登録結核患者数（１０，０９６人）のうち外国生まれの患者数は１，６１９人となっている。特に、り患率の高い国の出生者が日本滞在中に結核を発病する例が見受けられる。

このような我が国における結核患者の発生状況に鑑みて、特に我が国における結核患者数が多い国から我が国に渡航して中長期間在留しようとする者に対し、結核を発病していないことを求める入国前結核スクリーニングを導入し、結核を発病していないことを証明できない者の入国を認めないこととする。

２　根拠規定

結核は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成１０年法律第１１４号）第６条第３項第２号において、二類感染症に規定されている。

出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号。以下「入管法」という。）第５条第１項第１号においては、二類感染症の患者であることを上陸拒否事由として定めており、結核を発病している外国人は、入管法第７条第１項第４号に規定する上陸のための条件に適合しないことから、本邦への上陸は原則として認められない。

また、入管法第７条の２の規定に基づき、在留資格認定証明書交付申請の審査においては、同法第７条第１項第２号に掲げる上陸のための条件への適合性を確認することとされており、入管法施行規則（以下「規則」という。）第６条の２第５項ただし書きにおいて、同法第７条第１項

- 入国前結核スクリーニングとは、**対象国**から、**日本に入国・中長期間在留**しようとする者に対して、**日本入国前**に(母国における)**指定健診医療機関**において胸部レントゲン検査等を受け、結核を発病していないことを証明する資料の提出を求める制度。

- 平成３０年2月26日第９回厚生科学審議会結核部会: JPETSの対象国などの方針
- 令和6年12月26日: 入国前結核スクリーニングの開始時期を公表。
- 令和7年: 対象の6カ国のうち、準備の整った３か国から開始。

[引用]・厚生労働省. 入国前結核スクリーニングの実施についてJapan Pre-Entry Tuberculosis Screening (JPETS): Accessed on 28 April 2025 at https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index_00006.html

【入国前結核スクリーニングの流れ】

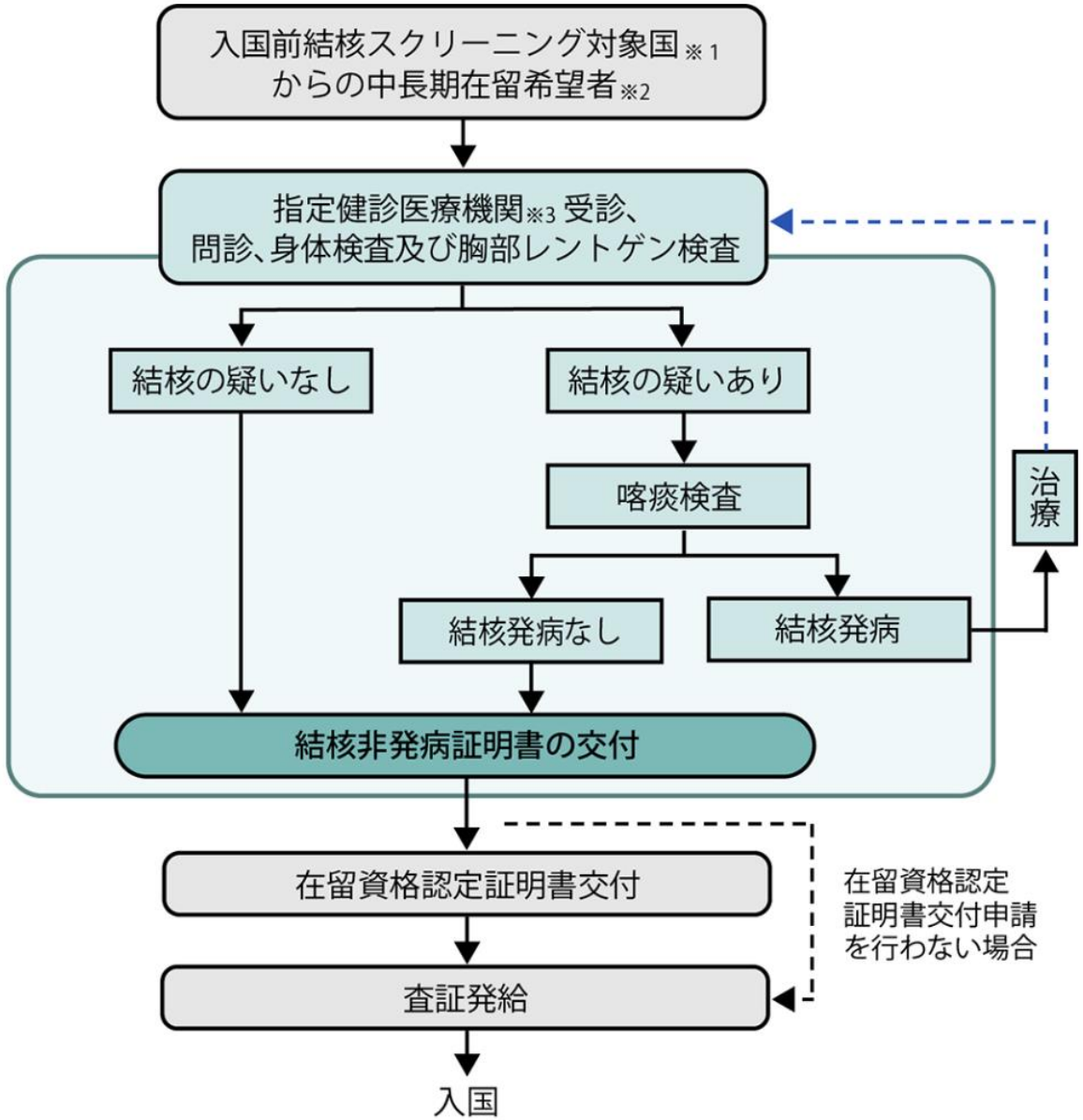

(※1)外国生まれの結核患者の渡航元として報告が多い国々

(※2)留学、就労等、三月を超えて滞在する者

(※3)日本国政府があらかじめ指定

(注)

対象国の指定医療機関については、検査・診療の質を保つため、対象国内の医療機関に対して日本国政府があらかじめ指定する。

医師は問診、診察及び胸部レントゲン検査を実施し、結核の疑いがある者に対しては喀痰検査を実施する。

結果はJ-IMS（JPETS情報管理システム）にアップロードされる。結核を発病していないことを確認した場合には、結核非発病証明書を発行する。

図引用: 厚生労働省 入国前結核スクリーニング 特設サイト: Accessed on 1 June 2025 at https://jpets.mhlw.go.jp/jp/

対象者

- 日本に在留中に結核と診断された患者数の多い国(フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国の国籍を有し、中長期在留者（再入国許可を有する者を除く。）並びに特定活動告示第５３号及び同　第５４号（デジタルノマド及びその配偶者又は子）として我が国に入国・在留しようとする者。

  *中長期=3ヶ月以上

- JPETSの対象外となる人: 詳細はJPETS特設サイトをご参照

いつからどの国で開始するのか？

	健診受付開始	結核非発病証明書提出義務付け
フィリピン、ネパール	令和７年３月２４日予定	令和７年６月２３日予定
ベトナム	令和７年５月２６日予定	令和７年９月１日予定
インドネシア、 ミャンマー、中国	開始に向け調整中 （※開始が決定され次第公表予定）	左に同じ

図引用: 厚生労働省 入国前結核スクリーニング 特設サイト: Accessed on 1 June 2025 at https://jpets.mhlw.go.jp/jp/

図 1. 5 歳以上における健診の流れ

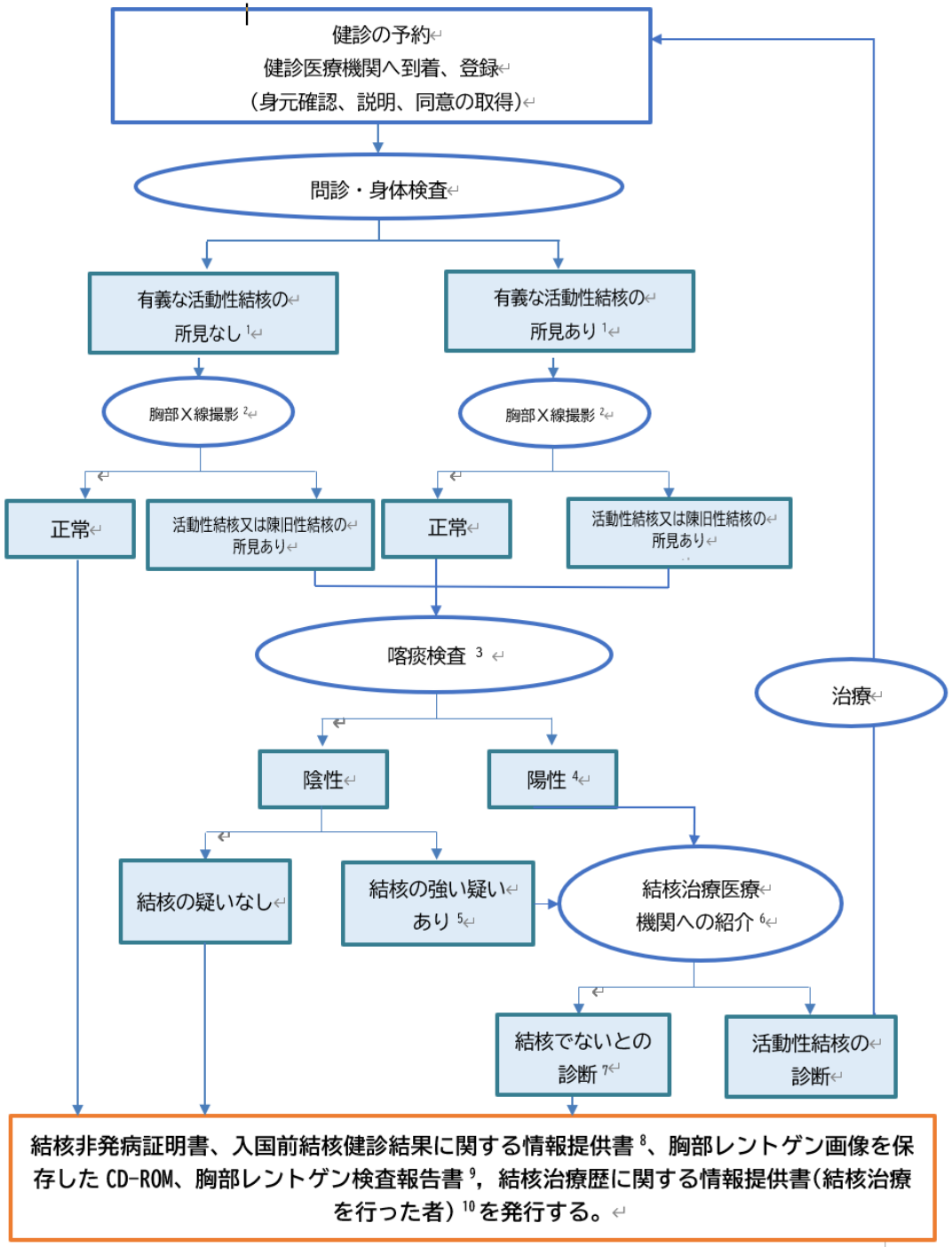

図 2. 5 歳未満における健診の流れ

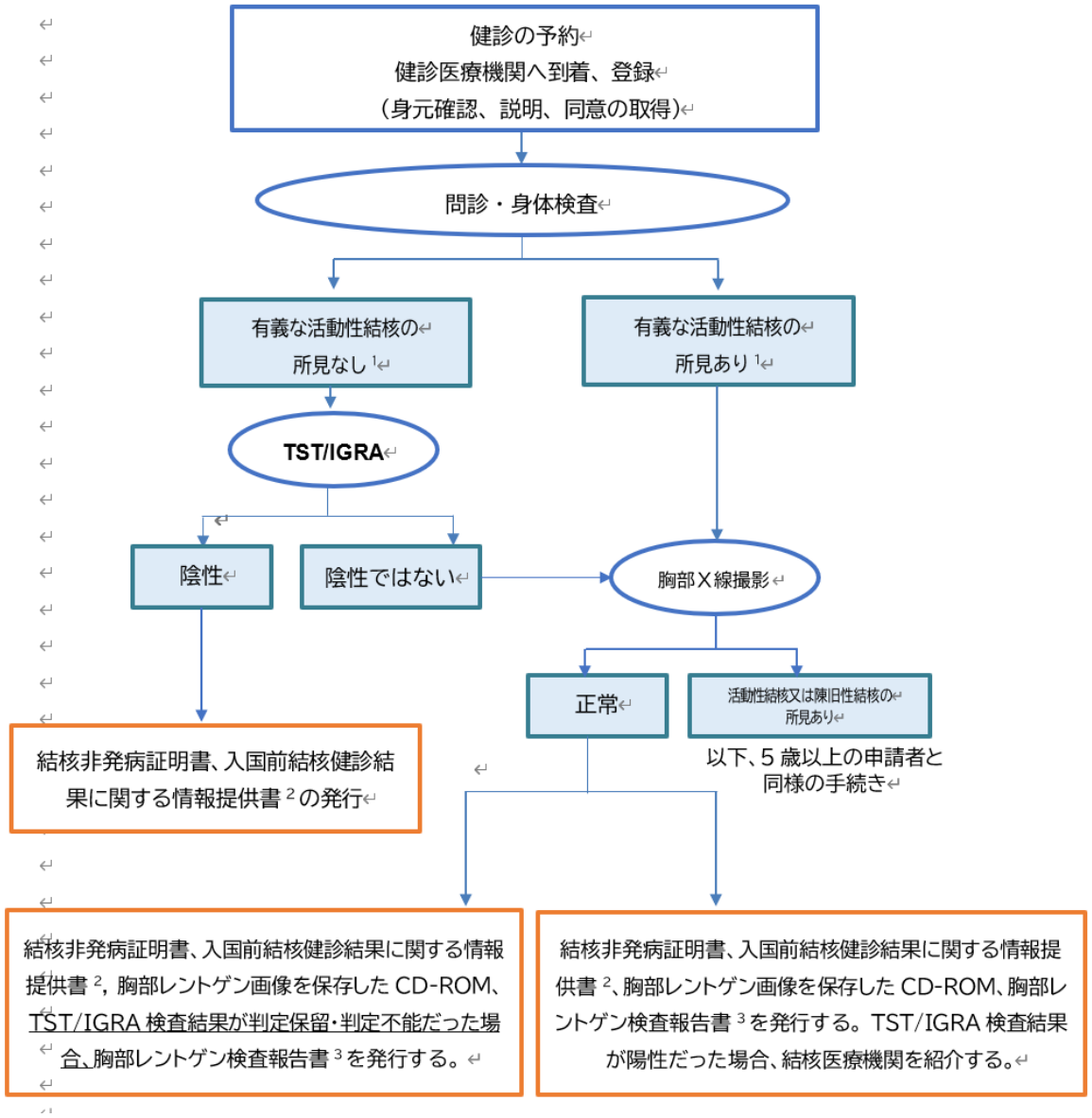

本手引掲載先:
厚生労働省 入国前結核スクリーニング 特設サイト: Accessed on 1 June 2025 at https://jpets.mhlw.go.jp/jp/

RIT JATA
Research Institute of Tuberculosis
Japan Anti-Tuberculosis Association

JPETSで発行される書類・情報
JPETS Clearance Certificate(結核非発病証明書)

JAPAN Pre-Entry Tuberculosis (TB) Screening Clearance Certificate

結核非発病証明書

Certificate Number: _____
(証明書番号)

Photo	First Name(s)* (名)	Middle Name(s)* (ミドルネーム)	Family Name* (姓)
	Date of Birth *(dd-mmm-yyyy)*: (生年月日)	Sex: ☐ Male (男) ☐ Female (女) ☐ Others (その他) (性別)	Age at the date of application: (申請時における年齢)
	Mode of Personal Identification: ☐ Passport (パスポート) (本人確認書類)	Country of Nationality: (国籍)	*Note: *As shown in the identification document* (本人確認書類に記載のとおり)

Passport Information (パスポート情報)	Passport Number: (パスポート番号)	Country of Issue: (発行国)	Passport Expiration Date: (有効期限)

☐ I certify that all the above statements regarding the applicant are true.
(申請者に関する上記全項目が真実であることを証明します。)

☐ I certify that this applicant has been screened for TB and has not been found to have active TB.
(申請者が入国前結核健診を受診し、その結果活動性結核が診断されなかったことを証明します。)

QR code

Name of Panel Clinic: (指定医療機関名) _____
Panel Clinic ID: (指定医療機関 ID) _____
This Certificate was issued on *(dd-mmm-yyyy)* (証明書の発行日) _____

Name of Panel Physician: (医師の氏名) _____
Signature (署名): _____
and is valid until *(dd-mmm-yyyy)* (証明書の有効期限) _____

IMPORTANT NOTICE TO THE APPLICANT:

This certificate is to be submitted to the diplomatic missions abroad or the Regional Immigration Bureau, together with application forms for visa/Certificate for Eligibility. This certificate contains information in connection with your application for visa/Certificate for Eligibility to stay for Japan and does not constitute a diagnosis or assurance of health. Issuance of the certificate does not mean that your application for visa/Certificate for Eligibility will be successful.

MHLW Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

他に発行される書類 ・情報

- JPETS Results Report
- JPETS Chest X-ray Report
- JPETS TB Treatment Report (該当者のみ)
- 胸部レントゲン画像等を保存した CD-ROM

・今後、対象国出身者の結核診療の際に、是非ご参考ください。
・現場からのご意見を是非お聞かせください。

RIT JATA
Research Institute of Tuberculosis
Japan Anti-Tuberculosis Association

入国前結核スクリーニング精度管理センター(CJPQA)の役割

- 入国前結核スクリーニング精度管理センター(CJPQA)は、厚生労働省による「日本入国前結核スクリーニング事業」を委託して実施するため、結核研究所内に2020年4月に設立。

役割

- 入国前結核健診(JPETS)の健診医療機関の査察と評価、及び本健診事業の精度評価。
- 健診医療機関がJPETS申請者へ高品質の入国前結核健診を提供できるよう支援 (指定登録前～登録後)。
- JPETSに関する健診医療機関の能力強化プログラムの実施や、健診医療機関への運営・技術面の助言・支援。
- 本健診事業実施状況の評価分析、報告書等の公表、関係諸機関との情報の共有。

HP：結核研究所.入国前結核スクリーニング精度管理センター
https://jata.or.jp/outline/organization/jpets/

JPETSによる結核スクリーニングに影響する要因

- **JPETS対象外の対象国出生者**

  例：中長期滞在者でも対象外の人、3ヶ月未満の短期滞在者（例: 家族訪問、旅行者等）

- **健診医療機関による結核診断の質:**

  病歴聴取・CXP撮影及び読影・喀痰検査・健診医の判断

- **精度保証体制のあり方:**

  CXPや喀痰検査の精度評価、健診医の研修、JPETSに関する情報提供

- JPETS申請者による健診医療機関ショッピング、不正行為（含身代わり受診）、自己治療、結核治療歴の隠蔽など

RIT JATA
Research Institute of Tuberculosis
Japan Anti-Tuberculosis Association

JPETSの円滑な実施・精度保証のために

- 健診医療機関がJPETS申請者へ高品質の入国前結核健診を提供できるよう
  継続的な運営・技術面の助言・支援や、従事する人材の能力強化が必要

- **JPETS評価体制の構築・強化**

  ✓CJPQAによる健診医療機関・健診検査機関を対象とする査察の実施

  ✓JPETS 情報管理システム(J-IMS)の構築・運営: 国連移住機関(IOM)が委託を受け担当

  ✓入国前結核健診を長年実施している国との連携強化

- **申請対象者・対象国及び日本の関係者への事業の周知**

- JPETSでは潜在性結核感染症の発見は目的にしていないため、結核高発病リスク者の日本入国後のフォローアップ（結核の早期発見・受診・治療）が重要

RIT JATA
Research Institute of Tuberculosis
Japan Anti-Tuberculosis Association

JPETS動画（3部作，言語別）が公開されています

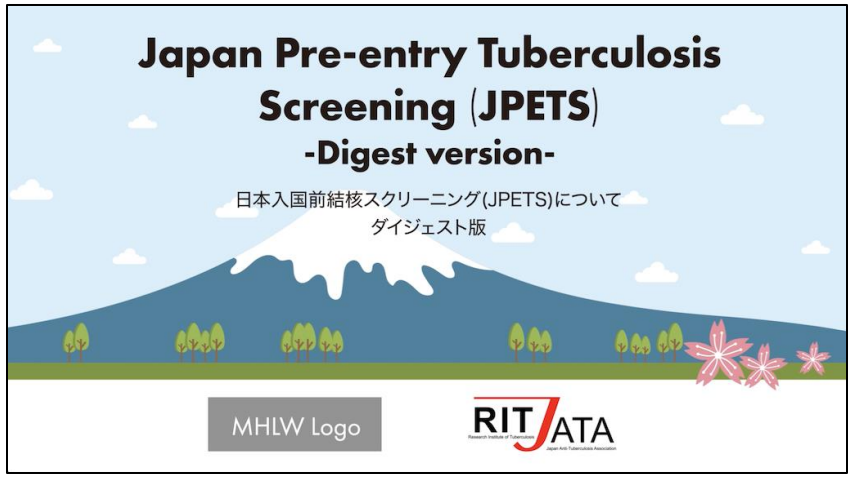

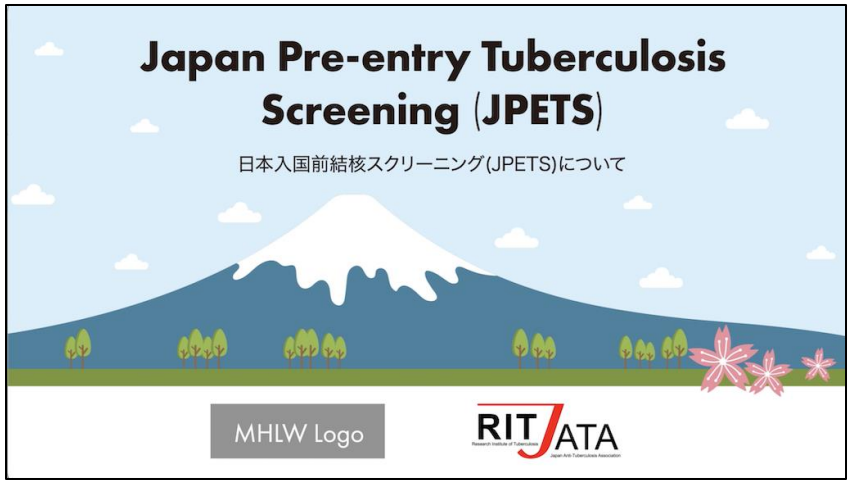

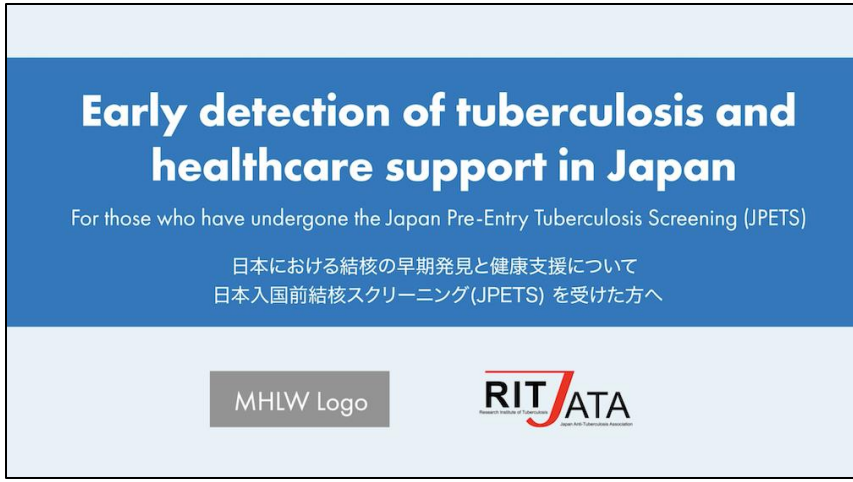

Movie 1
JPETSについて:
ダイジェスト版

Movie 2
JPETSについて:
JPETSを受ける方へ

Movie 3
日本における結核の早期発見と健康支援:
JPETSを受けた方へ

言語別　（初回）
- 英語版（日本語字幕付）
- タガログ語
- ネパール語
- ベトナム語

- ３部作とも多言語でCJPQAのHPで公開中。
- 対象国の健診医療機関においても、動画をJPETS申請者へ紹介いただくよう呼びかけ。
- 日本においても是非ご視聴・ご活用ください！

https://jata.or.jp/outline/organization/jpets/#screening-flow

厚生労働省 入国前結核スクリーニング 特設サイト

引用: 厚生労働省 入国前結核スクリーニング 特設サイト: Accessed on 1 June 2025 at https://jpets.mhlw.go.jp/jp/

日本入国前結核健診の手引き

- 2018年7月に、厚労省からの依頼により、結核研究所が“UK TUBERCULOSIS TECHNICAL INSTRUCTIONS (UKTBTI)　September 2013 Version 6” 及び “March 2019, Version 7”を和訳後、日本の現状に合わせて改変し、2020年に公表（version 1）⇒2024年12月版が最新版

本手引掲載先:
厚生労働省 入国前結核スクリーニング 特設サイト: Accessed on 1 June 2025 at https://jpets.mhlw.go.jp/jp/

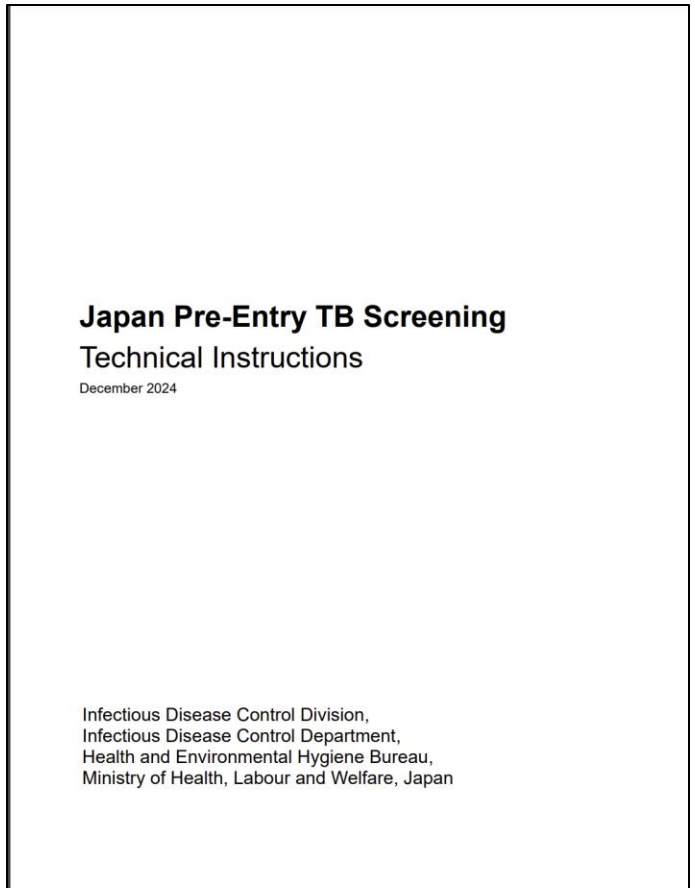

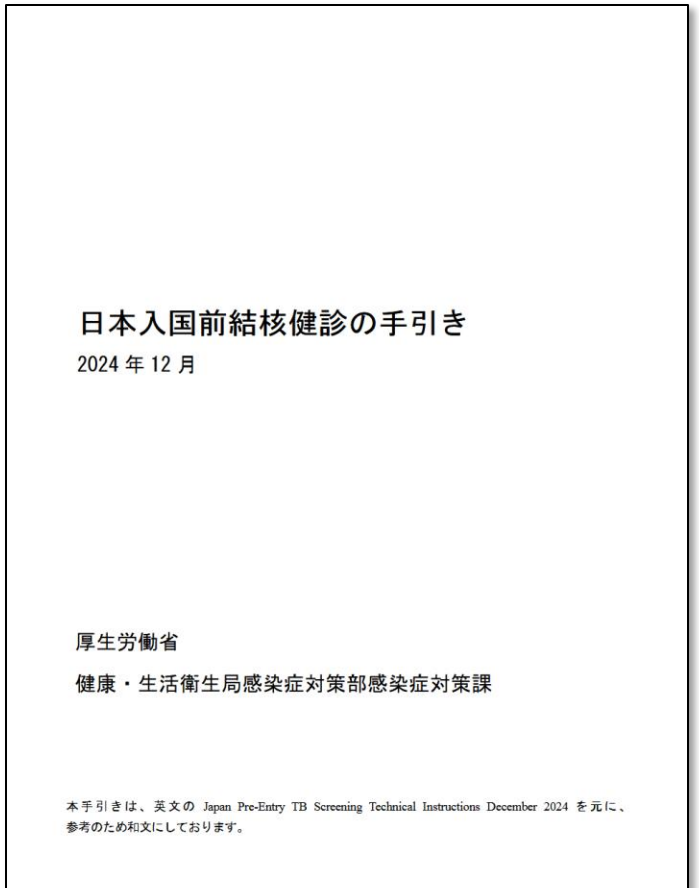

結核研究所, accessed 1 July 2025 at https://jata.or.jp/various-inquiries/

結核研究所による多言語結核電話相談
遠隔医療通訳も

外国人結核電話相談

結核予防会結核研究所では、日本在住の外国人の方々の結核に関する電話相談を**無料**で実施しています。
とくに下記の時間帯には、保健師が、個別のご相談や情報・資料提供に応じています。
中国語、ベトナム語、英語(午前・午後)、ミャンマー語(午前中のみ)、ネパール語（第2・第4火曜日は午前中のみ）、韓国語(予約制)での対応が可能です。
FAXは常時、受け付けています。個人のプライバシーは守られていますので、安心してご連絡ください。

（公財）結核予防会 結核研究所 外国人結核相談窓口

保健所からのご相談だけでなく、外国人患者ご本人からのご相談も受け付けています。

受付：毎週火曜日 10:00～12:00 13:00～15:00

TEL：03-3292-1219・1218
FAX：03-3292-1290

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-3-12

引用： 結核研究所, accessed 1 July 2025.
https://jata.or.jp/various-inquiries/telephone-consultation/

外国生まれ結核患者の臨床疫学研究および医療体制モデルの構築に関する研究（2019-2021年度）

主任研究者：高崎 仁（国立国際医療研究センター呼吸器内科）分担研究者：李 祥任（結核研究所臨床疫学部）

1.科学的根拠に基づく医療体制モデルの検討

- 日本の**結核登録者情報システムのデータ**を活用した観察研究
- 入国前結核スクリーニングに関する**国際比較研究**
- **医療通訳者**を対象にした感染予防策の実態把握調査
- **医療通訳方法別**(対面、電話、ビデオ遠隔)評価研究
- 臨床情報及び結核菌株を用いた分子疫学研究

2.能力強化プログラムの開発と医療体制モデルの構築

- 医療従事者や医療通訳者等を対象にした外国出生結核患者の診療・療養支援の経験やノウハウの共有
- ウェビナー開催及び**「外国出生結核患者の診療・療養支援のための実践ガイド」を作成し、ウェブ上で公開、普及。**
- 結核研究所との連携: 結核患者の帰国時の医療継続支援、など

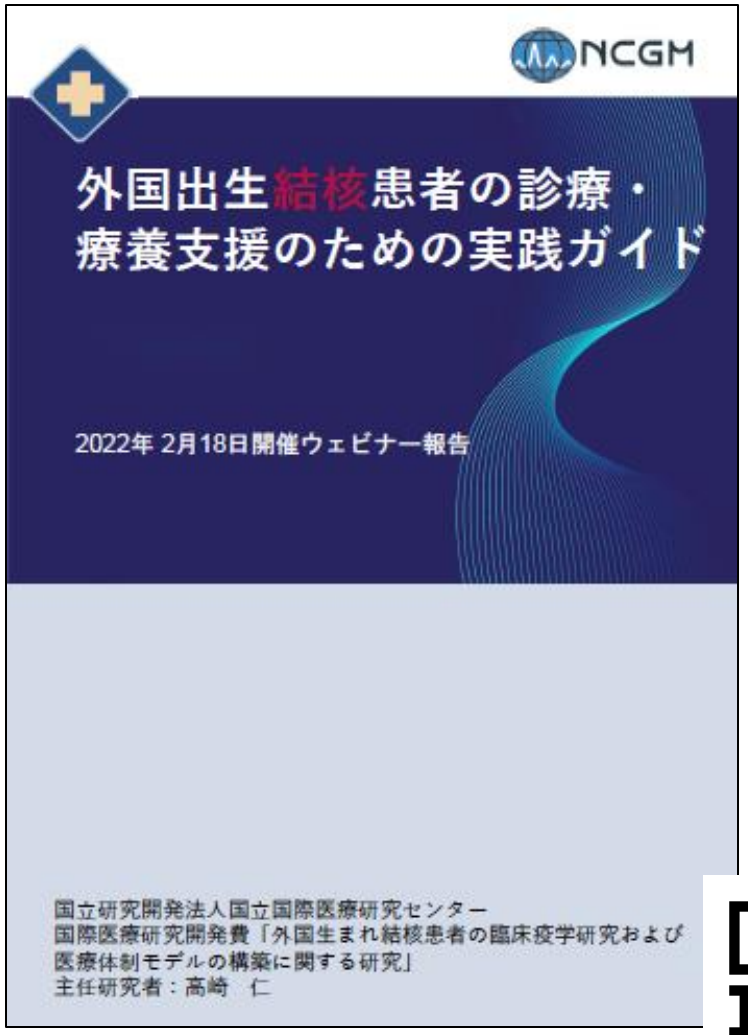

結核研究所HPの資料・勧告集ページに掲載→
https://jata.or.jp/materials/data/

Migrant Health Action Network (MiHAN)とは

- 2021年5月にベトナムコミュニティ、ベトナムメディア、ベトナム・日本の保健　医療従事者、移民の結核研究メンバー、ボランティアの間で発足した非営利のネットワーク*。 ベトナム移民の結核対策や医療アクセス支援に取り組んでいる。
- 2024年に、ミャンマー、インドネシア移民との連携に拡大。

*2023年12月にTB Action Networkから改名。

↑ ベトナムコミュニティと
運営するMiHANのFBページ

結核のリスクコミュニケーションにより
結核に対する知識や意識を高めて「日頃からの備え」と保健行動を促進

[啓発記事]
-症状がなくても定期健診をしよう。
-結核について、ベトナム語でどこに相談できるか？、など。

ベトナム人が　集まるイベントでの啓発・健康相談会

SNS上のベトナムコミュニティでの早期検知

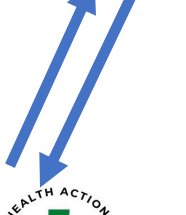

SNSや
ソーシャルメディアを
通じた 啓発・普及

該当する支援情報・支援先につなげる

健診受診の促進
早期発見

早期受診
早期診断・治療

研究課題名: 在住ベトナム人への感染症リスクコミュニケーションの開発：デジタルヘルス型結核対策
(2022-2025年度科研費/JSPS –KAKEN) 研究代表者: 李

事例紹介

結核の早期発見につながったが、
訓練された医療通訳がいない中で起きたことは…

謝辞

JPETSの制度・運営・実施を支えてくださっている全ての関係者・関係組織の皆様

ご静聴ありがとうございました。
お気軽にご質問ください。

李　祥任（り　さんいん）

JPETSに関する問い合わせ先：
結核研究所.入国前結核スクリーニング精度管理センターの以下のサイトからお問い合わせください。
https://jata.or.jp/outline/organization/jpets/